

海外へ渡航予定の方へ

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書の発行について

外国への入国時に、相手国が防疫措置の緩和等を判断するうえで活用することを目的に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を記載した「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書(ワクチンパスポート)」を交付します。

対象者 次の要件にすべて該当する方

- ①海外渡航の予定があり、旅券(パスポート)をお持ちの方
- ②城里町発行の接種券で新型コロナウイルスワクチン接種を受けられた方

※医療従事者等で接種記録書をお持ちの場合は、接種時点で城里町に住民票がある方

申請方法

常北保健福祉センター窓口、または町ホームページから入手した交付申請書に必要事項を記入し、下記の必要書類を揃えたうえで、申請先まで直接持参または郵送にて申請してください。

必要書類

- ①新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 交付申請書
- ②渡航時に使用する旅券(パスポート)
- ③接種券および接種済証、または接種記録書(2つに記録がある場合は両方)
- ④その他、必要に応じて提出する書類があります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

※郵送の場合は、②旅券番号・ローマ字氏名、③接種券番号・接種履歴のわかる箇所の写しを添付してください。

※接種記録の確認や窓口の状況等により、即日交付ができない場合があります。

申請先・問合せ

新型コロナウイルスワクチン接種チーム(健康保険課内)

(〒311-4303 城里町石塚1428-1)

☎029-240-6550 <https://www.town.shirosato.lg.jp>



水戸市医師会看護専門学院

特定市町村推薦入学試験の受験者を募集します

水戸市医師会看護専門学院では、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する人材の育成を目的に、特定市町村推薦入学試験を行います。なお、出願時には城里町長の推薦書が必要です。

対象者 次の①～④の要件にすべて該当する方

- ①高等学校卒業後15年以内、または令和4年3月卒業見込みの方
- ②合格した場合、必ず入学する意思がある方
- ③資格取得後は、保健・医療・福祉機関等で看護師として就業する意思がある方
- ④受験者本人または保護者が町内に住所を有する方

募集学科 准看護学科

募集人員 特定市町村推薦入学の対象自治体(11市町村)で合計10名程度

町長推薦書申込方法

健康保険課(役場本庁舎1階)で配付する「特定市町村推薦入学推薦願」に必要事項を記入のうえ、10月1日(金)までに健康保険課まで提出してください。

推薦入試申込方法

出願書類に町長推薦書を添えて、水戸市医師会看護専門学院まで郵送にて提出してください。
※募集要項および出願書類等の詳細は、水戸市医師会看護専門学院にお問い合わせください。

推薦入試申込期間 10月18日(月)～28日(木)

※郵送の場合は、締切日消印有効

問合せ

<町長推薦書について>

<入学試験について>

健康保険課 ☎029-288-3111(内線607)

水戸市医師会看護専門学院(水戸市河和田町107-2)

☎029-251-3840 <https://www.mitokango.jp>



第6回 御前山トレイルラン大会 ボランティアスタッフを募集します

第6回 御前山トレイルラン大会の開催にともない、運営をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集します。

活動日時 11月7日(日) 午前6時～午後4時30分(予定)

集合場所 ふれあい広場(道の駅かつら隣)

活動内容 給水所の運営、コース誘導、会場作業等

応募資格 18歳以上の方

応募方法 9月30日(木)午後5時までに、まちづくり戦略課まで電話にてお申し込みください。

その他 スタッフジャケットおよび昼食は主催者側で用意します。交通費は各自でご負担ください。

応募先・問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線221)

御前山トレイルラン大会事務局

🌐 <https://www.shinkonet.com/gozenyamatrail/>



▲第3回大会の様子



◀大会ホームページ

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です 秋の全国交通安全運動を実施します(9月21日～30日)

運動のスローガン

「暗い道 あなたを守る 反射材」

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を目的とする交通安全運動を実施します。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線113)

《運動の重点項目》

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

城里町食生活改善推進員として、一緒に活動しませんか？

食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します

食生活改善推進員(ヘルスマイト)とは、『食改(しょっかい)さん』の愛称で親しまれているボランティア団体です。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食を通して地域の健康づくりを応援する活動をしています。家族や自分の健康が気になる方、料理が好きな方、食と健康について学びたい方は、養成講座を受講して、地域に健康づくりの輪を広げる活動をしてみませんか。

日時 10月12日(火)、26日(火)、11月2日(火)、16日(火)、
12月7日(火)【全5回】 午前9時30分～正午

場所 常北保健福祉センター

対象者 次の①～③の要件にすべて該当する方

- ①町内に住所を有する方
- ②原則、講座の全日程に参加できる方(都合がつかない場合は、ご相談ください)
- ③講座終了後に城里町食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

募集人数 先着30名 **受講料** 無料 **内容** 食生活や健康に関する講話等

申込方法 申込先まで、電話または直接窓口にてお申し込みください。

申込期限 9月24日(金)(受付時間/平日、午前8時30分～午後5時15分)

申込先・問合せ 健康保険課(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550



令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

【情報公開制度】

◇請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	2人
町内に住所を有する法人または団体	—
町外に住所を有する個人	10人
町外に住所を有する法人または団体	6人
合 計	18人

【利用方法】

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- 原則として15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- 個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非公開となります。

◇請求結果の内訳

		町長部局	教育委員会	議 会	選挙管理委員会
請求件数		17件	—	—	1件
取下件数		—	—	—	—
決定内容	全部開示	5件	—	—	—
	部分開示	10件	—	—	1件
	非開示	1件	—	—	—
	文書不存在	1件	—	—	—
	存否応答拒否	—	—	—	—

※1人の請求者が複数件の開示請求をしているため、請求件数が人数を上回る数字になっています。

【個人情報保護制度】

◇請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	—
町内に住所を有する法人または団体	—
町外に住所を有する個人	—
町外に住所を有する法人または団体	—
合 計	—

◇請求結果の内訳

		町長部局
請求件数		—
取下件数		—
決定内容	全部開示	—
	部分開示	—
	非開示	—
	文書不存在	—
	存否応答拒否	—

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線217)

令和2年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

令和2年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	令和2年 10月5日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介 東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙等に関する 世論調査の調査対象者抽出	第8投票区 6件
2	令和2年 11月17日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 湯本 浩司 東京都千代田区大手町1-7-1	政治・選挙等に関する 世論調査の調査対象者抽出	第10投票区 45件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111 (内線217)

中学校で使わなくなった机・椅子 無償で譲渡します

入れ替えにより、中学校で使わなくなった生徒用机、椅子を無償で譲渡します。申し込みは不要です。直接、譲渡場所までお越しください。

日時

9月26日(日)
午前10時～正午

譲渡場所

常北中学校

対象者

個人および法人(事業所)

数量

1人・1法人につき机20品、椅子10品まで

注意事項

- ・傷や不具合等があることをご理解ください。
- ・引き渡し後の返品は受け付けません。
- ・搬出、積み込み等は、ご自身で当日中に行ってください。
- ・他人への譲渡、転売は禁止とします。
- ・先着順とし、なくなり次第終了となります。
- ・希望者が少なく、余りが生じた場合は、希望者に連絡して譲渡することがあります。

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010



9月10日は 「下水道の日」です

下水道の日は、皆さんに下水道への理解と関心を深めていただくために設けられました。

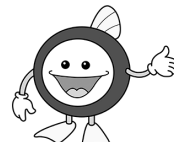
「下水どう きれいな水の サポーター」
令和2年度 茨城県下水道促進週間コンクール 知事賞特選
「下水道 雨水も汚水も すーいすい」
第60回下水道いろいろコンクール標語部門 国土交通大臣賞

下水道の接続は3年以内に！

下水道が利用できる区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道への接続が義務付けられています。水洗化促進のため、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化（下水道への接続）のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道を使用できる方は、トイレを水洗に改造し、雑排水とともに下水道へ流すための工事が必要です。

接続工事は、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377(直通)

町長コラム

令和2年度の財政状況について



町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

令和2年度の事業を終えたところで、城里町の財政状況を説明します。まず、町の貯金にあたる基金の残高については、前年度から約9千万円減少し、約54億円となりました。これは、昨年度までに実施した環境センターと衛生センターの工事(約35億円)にともなう支出が大きな要因です。また、町の財政の健全性を占める将来負担比率(詳細は、1月号のコラムをご覧ください)については、59.5%となり、前年度から0.1%の減少とほぼ横ばいになりました。城里町本庁舎の新築工事(約22億円)を行った後の平成25年度と26年度を比べると、将来負担比率は70.6%から73.1%と、2.5%上昇しています。環境センターと衛生センターの工事という数十年間に1回の大事業を行ったにも関わらず、財政の健全化指標が本庁舎建設のときのように悪化していないのは、町の財政負担が少なくな

るように、さまざまな国や県の補助制度を活用した努力の賜物といえます。また、将来負担比率は平成26年度より13.6%改善しており、国の定める早期健全化の基準350%(この数値を超えると財政が健全でないといえる数値)には、約6倍の開きがあり、健全性を維持しているといえます。今後も、必要な施設の整備や施策の展開を行いつつ、健全な財政運営に努めて参ります。

